資料 政3

全 員 協 議 会 資 料 令和6年(2024)3月25日 総合政策部自治振興課

市から自治協会・コミュニティセンターへ依頼する業務の 見直しについて(中間報告)

このことについて、今年度、自治協会及びコミュニティセンターに「市から依頼している業務」について、負担軽減を図るため、依頼業務量の調査や自治協会等への面談による意見聴取を実施し、このたび中間報告を取りまとめましたので、次のとおり報告します。

1. 負担軽減に向けた取組の経過等について

(1) 目的

自治会未加入世帯が増加している。様々な理由があるが、「市から自治会への依頼 業務が多い」「市から自治会へ依頼業務があっても、高齢化のため対応できない」と いった意見も多く、依頼業務が負担になるため、自治会に加入しなかったり、脱退の 流れにつながっている。

このため、今回、自治協会及びその事務局を担当しているコミュニティセンター (以下、「自治協会等」という。)へ市が依頼している業務を把握し、全43地区から これらの業務についての意見を聴取し、現状に即したものに見直していく。

また、自治協会等が負担に感じている各種団体への人員選出や募金活動等についても幅広く意見を聴取し、各種団体等と今後も持続可能なものとなるよう調整を図っていく。

併せて、自治会活動に大きな関わりのあるコミュニティセンターの安定した管理 運営のために必要と考える改善事項・要望事項を聴取して課題を整理し、今後、コミュニティセンターのあり方の検討を進める。

(令和5年度 市長施政方針)

コミュニティ活動については、地域コミュニティの基礎となる自治会の加入促進、脱退防止を図るため、(中略) 市から自治会等へ依頼している様々な業務の 負担軽減について全庁的な見直しを行います。

(2) 取組経過等

- 1) 庁内の調査項目 自治協会等への依頼業務(過去3年間実績を事前準備) ~ 6月
 - ① 業務名 ② 業務の内容 ③ 依頼先 ④ 依頼頻度 ⑤ 何人役
 - ⑥ 今後も自治協会等に依頼する方針か ⑦ 依頼業務の負担軽減は可能か
 - ⑧ 他に可能な方法があるか ⑨ 自治会未加入世帯への対応

- 2) 自治協会等の調査項目 市、市以外の公的機関・各種団体からの依頼業務 ~ 6月
 - ① 依頼者(市以外) ② 依頼業務名 ③ 依頼業務の内容・頻度
 - ④ 見直しに対する意見 ⑤ 依頼業務に対する自治協会等の意見
- 3)コミュニティセンターに関する改善事項・要望事項 ~ 6月
 - ① 職員体制 ② 処遇 ③ その他
- 4) 自治協会等へのヒアリング ~ 7月-10月
- 5) 庁内、各種団体との検討 ~ 11月-1月
- 6)関係者への中間報告 ~ 2月

2. 負担軽減について

≪負担軽減/総括表、個別表の見方≫

中	説明	~	負担軽減に向けた見直し意見というよりも、要望や問合せ事項であり、
間			今回、記載する内容でご理解をお願いするもの
報	従来どおり	\sim	負担軽減の検討を行ったがこれまでどおりの対応をお願いしたいもの
告	改善	\sim	負担軽減を図ったもの
	検討中	\sim	負担軽減に向け、引き続き検討を進めるもの

検	0	\sim	関係者により更に意見交換を行い議論を深めて方向性を導き出すもの
討		~	担当課において引き続き検討を行ったうえで提案するもの
会	*	\sim	検討会において負担軽減策の進捗状況を確認するもの

(1) 総括

番	負担軽減見直し対象事項	担当課	個別資料		中間報	告状況		検討会
号			ページ	説明	従来どおり	改善	検討中	案 件
1	避難プランの作成について	防災安全課 福祉推進課	P4	3件	3件		1件	*
2	民生委員・児童委員の 選出について	福祉推進課	P5		1件	2件	4件	0
3	文化財調査協力員の 選出について	文化財課	P5		1件	1件		
4	投票立会人の選出について	選挙管理委 員会事務局	P6	2件	2件		2件	
(5)	健康づくり推進員の選出について	健康増進課	P7	1件		1件	1件	*
6	消費者問題研究会斐川支部の 委員の選出について	斐川行政センター	P7			1件		

番	負担軽減見直し対象事項	担当課	個別資料		中間報	告状況		検討会
号			ページ	説明	従来どおり	改善	検討中	案 件
7	ホタルの調査について	環境政策課	P8				2件	
8	行政連絡業務について	自治振興課	P8			2件		
9	地域が誇る観光スポット 事業について	観光課	P9			1件		
10	出雲市環境保全連合会 事務局について	環境政策課	P9		2件			
1	- 斐伊川一斉清掃について	国 道路河川維持課	P9			2件	1件	*
12	神戸川一斉清掃について	国建設企画課	P10			3件		*
13	出雲神話まつりについて	観光課	P10				1件	*
14)	原子力学習会について	防災安全課	P10				1件	*
15)	原子力防災訓練について	防災安全課	P1 1		1件			
16	出雲全日本大学駅伝について	文化スポーツ課	P1 1		1件			
17	出雲くにびきマラソンについて	文化スポーツ課	P1 1			1件		
18	閉校した小学校の維持 管理について	防災安全課 管財契約課 教育政策課 教育施設課	P11	1件	1件		1件	
19	各種団体の会費・募金に ついて(社協・赤十字の 会費、赤い羽根・歳末た すけあい募金)	出雲市社会 福祉協議会 (福祉推進課)	P12	4件		1件	2件	0
20	各種団体の会費・募金に ついて(緑の募金)	緑化推進委員会 (森林政策課)	P15	1件			3件	
21)	小中学校後援会費について	教育政策課	P16	1件			1件	0
22	消防団員の確保について	警防課	P17	1件			2件	0
23	旧市町枠での各種委員の 選出について	自治振興課	P18				1件	*
24)	行政文書配付について	総務課 広報課 自治振興課	P18				1件	*
	検 討 状 況 総 数			1 4 件	1 2 件	15 件	2 4 件	

(2) 個別案件整理表

①避難プランの作成について(担当課:	防災安全課・福祉推進課)	
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告
1. 市の考え方について ■ 支援者に求める支援内容について 明確にしてほしい。	● 災害時には、避難支援者本人やその 家族の安全確保が最優先であり、 「声がけ」だけでも支援になると考 えます。	説明
■ 個人情報の取扱いについて明確に してほしい。	● 申請時に、個人情報を地区災害対策本部・コミュニティセンター・その他関係者で共有することに関する同意書の提出を求めています。また、情報共有については、要支援者が属する自治会(町内会)又は担当民生委員児童委員等に限定するなど、各地区において厳重に管理していただいますが、今後も、丁寧に説明を行っていきます。	説明
■ 避難プランが作成できない方がい る場合はどう対応したらいいか。	 災害対策基本法では、避難プラン (個別避難計画)の作成主体は市と なっています。 本市では、避難プランの実効性を高 めるため、地区と福祉事業所の皆様 に作成の協力をお願いしています。 地区で対応できない要支援者は、市 が関係機関と調整して作成しますの で、ご連絡をお願いします。 	従来どおり
■ 避難プランの有効性について説明 してほしい。	● 避難プランは、避難に支援を要する 方の情報を地区で共有し、災害発生 時の要支援者の避難の実効性を高め るためです。	説明
2. 受付時の市の対応について ■ 要支援者の情報を市で前捌きして ほしい。	● 市で把握している要介護度や障がい 支援区分は避難プランに作成して地 区に渡しています。基礎疾患や薬の 種類は把握していないため、地区で 聴取していただきたいですが、要支 援者等から記載したくないとの申し 出があれば、空欄でも結構です。	従来どおり
3. 負担軽減について ■ 避難プランの入力作業は、市でしてほしい。	● 令和4年度から「避難行動要支援者名簿・個別避難計画管理システム」を全コミセンに配置しており、本システムを使用し、各地区で作成された避難プランは地区で入力をお願いします。なお、システムに入力していただいたものが負担金(500円/件)の対象になります。今後も、本システムがより円滑に運用できるよ	従来どおり

①避難プランの作成について(担当課:防災安全課・福祉推進課) つづき					
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告			
	う、地区からのご意見・ご要望をお 願いします。				
4. その他 ■ マイナンバーカードを活用する計画がないか。	● 国はシステムを導入し、マイナンバーカードを用いた避難者管理、被災者支援手続など、防災業務の迅速化・簡略化を行う計画です。本市では、システム導入にあたって、その費用対効果と有効性について研究している最中です。	検討中			

②民生委員・児童委員の選出について(担当課:福祉推進課)					
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告			
1. 候補者探しに苦労している ■ 定年延長のため、対象者が少なくなった。	● 島根県では、民生委員は75歳未満、主任児童委員は55歳未満が望しいとしていますが、理由書を添付すれば年齢を超えている方でも民生委員に委嘱することができます。	従来どおり			
■ 地区に丸投げである。 (市の姿が 見えない。)	● 各地区の状況を把握したうえで、選任する際の課題等について聞き取りを行い、解決に向け一緒に検討する等、きめ細かく対応していきます。	改善			
2. 民生委員の負担軽減について ■ 責任が重く、負担感を減らさない と、受け手がいない。	● 市として負担軽減の取組を進めています。今年度は 民生委員の証明事務 の見直しを行い、来年度から一部削減を行います。	改善			
	● 今後も民生委員との意見交換などを 通じて 負担感の実態把握をし、見直 し を検討します 。	検討中			
■ 自治会未加入世帯への対応が負担 である。(訪問しても会えない。 どのような世帯なのか分からな い。)	● 自治会未加入世帯への対応については、 民生委員との意見交換を通じて 実態を把握し、検討します。	検討中			
3. 任期開始を4月にしてほしい ■ 他の委員の任期と併せた方が依頼 しやすい。	● 任期は国の民生委員法で定められて おり、出雲市独自で変更することは できません。今後、任期を4月開始 にするよう国に要望します。	検討中			
4. その他 ■ 待遇改善をしてください。	● 令和3年度に待遇改善 を行いました。 今後も国県及び他自治体の動向を注視 していきます。	検討中			

③文化財調査協力員の選出について(担当課:文化財課)						
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告				
1. 候補者探しに苦労している	● 文化財調査協力員については賛否ご					
■ 誰でも良いわけではない。	意見をいただいていますが、協力員					

③文化財調査協力員の選出について(担当課:文化財課) つづき					
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告			
 ■ 地区やコミセンでは、個人の興味や趣味までは把握していない。 ■ 該当者がいないので、文化財の知識がない自分(自治協会長)が引受けているが、これで良いか。 ■ 一人で複数地区を担当してもらうようにしてはどうか。 	のご協力により貴重な文化財の発 見・指定に至った事例もあります。 市の観光資源にもなる重要な文化財 を守り活かしていくために、協力員 の制度は続けていきたいと思いま す。	従来どおり			
2. 文化財調査協力委員の重要性について文化財調査協力員は非常に重要であり、各地区に必要である。	● 協力員については今年度末が任期となります。協力員の紹介については、これまで任期終了の年度末後で、会後は、協力員の継続の意向確認を文化財課が行い、その結果をコミュニティセンターと共有します。退任の意向があった地区においては、文化財課がコミュニティセンターと相談は、対しまずら、新たな協力員の人選を進めます。	改善			

④投票立会人の選出について(担当課:選挙管理委員会事務局)					
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告			
1. 候補者探しに苦労している ■ 選管で探してもらえないか。	● 候補者探しに苦労されている地区も あると思いますが、地区に精通され ている自治協会等にご協力をお願い することが現時点での最善策と考え ており、引き続きご協力をお願いし ます。	従来どおり			
■ 地元在住の県・市職員になってもらえないか。	● 市選管から県選管に協力を要請していますが、実現していません。該当の方がおられる場合は、地区からも個別に依頼をお願いします。また、市の正規職員については、多数が投開票事務に従事しているため、地区で選出できなかった場合は、会計年度任用職員の選任を検討します。	検討中			
県立大学出雲キャンパスや出雲商業高校に依頼しようと考えている。選出にあたり、良い方法があれば教えてほしい。	 若年層の選挙啓発もかねて、是非お願いします。 現在、選管でも県立大学出雲キャンパスに依頼していますが、今後、市内の大学、専門学校にも依頼を検討していきたいと考えます。 	検討中			
2. 二人で1日(半日ずつ)にできないか■ 拘束時間が長いと断られることが	● 交代制にした場合、交代人員が失念 や遅刻した場合のリスクもあり、こ				

④投票立会人の選出について(担当課:選挙管理委員会事務局) つづき				
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告		
ある。	れまで原則1日の立会いをお願いしています。ただし、 地域の事情等により、やむを得ない場合は交代勤務も可能としています 。	従来どおり		
3. その他 ■ 依頼から推薦までの期間が短いと 苦労する。	● 選挙期日が確定してからでないと依頼ができないこともあり、特に衆議院解散総選挙など、やむを得ず内申までの期間が短くなりご負担をおかけしますが、ご理解をお願いします。	説明		
■ 投票箱を開票所に持って行くの に、投票立会人は外してもらえな いか。	● 公職選挙法の規定で、最低でも立会 人の一人の同行が必要となりますの で、ご理解をお願いします。	説明		

⑤健康づくり推進員の選出について(担当課:健康増進課)					
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告			
1. 健康づくり推進員のあり方について ■ 健康づくり推進員に依頼すること を明確にした方が良い。	 健康づくり推進員は、研修会や連絡会への参加、文化祭等での啓発で、健康づくりに関する活動を身近な地区の中に広めてもらうために依頼しています。 健康づくり推進員が地域住民から選出されていることで、地域の実情に合った活動ができて、地域づくりにもつながっています。 	説明			
2. 負担について■ 活動を活発にすると委員の負担が 増す。	● コミセンの既存事業内で健康づくりに関する啓発の時間を設けてもらうなど、各地区の状況に応じて都度負担感の無い方法を検討します。	検討中			
3. 健康づくり推進員の人数について ■ 3 人を選出しないといけない。あ と1人の選出が厳しい。	● 3 人程度の選出 をお願いします。 選 出が難しい時は健康増進課にご相談 ください。	改善			

⑥消費者問題研究会斐川支部の委員の選出について (担当課:斐川行政センター 地域振興課)			
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告	
1. 活動内容が不明である。 ■ ここ数年はコロナ禍であったため 活動がなく、活動内容や必要性が 分からず、辞める人もいる。	 来年度から、コロナ禍前に行っていた年金支給日における啓発活動などを再開する予定です。活動を通じて必要性を認識していただくよう努めます。 また、各地区コミセンに会員の選出を依頼する方法を見直し、担当課が人選する方法に変更します。 	改善	

⑦ホタルの調査について(担当課:環境]	政策課)	
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告
 1.調査方法について ■ 調査方法を教えてほしい。 ■ 市が広報いずもやSNSで直接呼びかけてはどうか。 ■ 調査依頼がホタルがでる時期と異なっている。 	● 各コミュニティセンタ 毎年 5 月 情報に 8 月末でに報告を お願いして、日本でに報信を お願いしています。 地元と精通していき情報とで、 3 日本 1 日本	検討中
 2. 調査理由や活用方法を知りたい。 ■ 請果をフィードバックしてほしい。 い。 	● 毎年「出家市環境とは、 一下のでは、 一下ででは、 一下でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	検討中

⑧行政連絡業務について(担当課:自治振興課)			
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告	
1. 押印について ■ 契約するのに必要な自治会加入世帯数などを記載する書類の押印は省略できないか。	令和6年度の手続きから自署対応とし、押印は廃止します。(ただし、契約書には押印が必要です。)	改善	
2. 記入様式や説明資料について ■ 高齢者にも分かりやすくしてほし い。	◆ 令和6年度の手続きから説明資料や 記入例を分かりやすくなるよう改善 します。	改善	

⑨地域が誇る観光スポット事業について	(担当課:観光課)	
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告
1. 情報更新のやり方について ■ 情報を更新する際は、当該団体等 と直接やり取りしてほしい。 (コミセンでは正確に伝えられない。)	● 令和6年度以降、 観光課と申請団体 が直接やりとりを行うよう改善します。	改善

⑩出雲市環境保全連合会事務局について	(担当課:環境政策課)	
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告
1. 負担について事務局を担当しているコミュニティセンターの負担になっている。	● 市から補助金を交付していますが、 活動に伴う事業計画、事業報告など の事務があり、負担になることは承 知していますが、引き続き、ご協力 をお願いします。	従来どおり
2. 総会の開催時期について■ 全市の総会が遅いため、地区の総会(5月)の予算書と補助額がずれる。	● 年度末の3月末日に各支部からの会計報告を受け、その後、保全連合会全体の決算書等を作成するため、総会開催の準備に時間を要します。可能な限り、早めに総会を開催するよう努めます。	従来どおり

①斐伊川一斉清掃について(担当:国 担当課:道路河川維持課)			
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告	
 1. 平日に実施することについて ■ 仕事を休んでまでの参加が負担になっている。 ■ 6 時開始であれば、仕事を休む必要がない。 ■ 日曜日開催とできないか。 	 国、県、市(出雲市、雲南市)が共催で行っている事業であり、開催日は主催者の出雲河川事務所が決定します。 令和6年度から日曜日開催とするよう出雲河川事務所をはじめ、関係者で決定しました。 	改善	
2.動員人数について■ 以前に比べてゴミは少なくなってきている。動員人数を再検討してほしい。	● ボランティア参加を基本としていますので、市から動員人数を指定することは従来から行っていません。今後も負担のない範囲で参加をお願いします。なお、関係するコミュニティセンターへは、国・市で説明を行いました。	改善	
3. その他 ■ 中止の連絡が遅かった。前日の天 気予報で判断してほしい。	中止の判断は主催者である出雲河川 事務所が行います。中止決定及び周 知方法について、現在、出雲河川事 務所と協議しています。	検討中	

②神戸川一斉清掃について(担当:国 持	坦当課:建設企画課)	
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告
1. 実施方法及び名称の検討について ■ ゴミはほとんど無いため、ウォーキング大会と名称を変え、ウォーキングのついでにゴミがあれば拾ってもらうようにした方が参加者を集めやすい。	● 主催者である出雲河川事務所からは 「神戸川一斉清掃は既に地元地域に 定着しており、目的や名称の変更は 行いません。各地域で参加者を募集 する際、ご提案のようなアイディア で行っていただければよいと考えて います。」と回答がありました。	改善
2. 動員人数について■ 神戸川はゴミがなく、きれいである。もっと動員人数を減らせないか。	● 主催者である出雲河川事務所からは、動員人数を指定することは従来から行っていないと伺っています。 今後も負担のない範囲で参加をお願いします。	改善
3. その他 ■ 当初は、国が清掃前にあいさつをしていたが、いつからか自治協会がするようになった。最初のあいさつは国がすべきではないか。	 主催者である出雲河川事務所からは 「地域によって開始方法が異なるため、個別に調整させていただきたい。」と回答がありました。 神戸川一斉清掃の担当である出雲河川事務所占用調整課へご相談ください。 	改善

③出雲神話まつりについて(担当課:観光課)			
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告	
1. 盆踊りについて ■ 開催時間が遅くなり、小学生の参加を取り止めた。以前の時間に戻してほしい。	 ◆ 令和5年度に4年ぶりに開催した第18回出雲神話まつりは熱中症対策等の理由で、盆踊りの開始時刻を30分遅くしました。(R1:19:00~⇒R5:19:30~) ◆ 次回の開催内容は、本意見を含めた今回の開催結果も参考に、出雲神話まつり振興会で検討します。 	検討中	

(4)原子力学習会について(担当課:防災安全課原子力防災室)			
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告	
1. 開催方法について ■ 市民会館大ホールで開催された が、参加者は 100 人 程度であった。会場変更も含め て、開催方法を再検討してみては どうか。	 ■ この学習会は、万が一に備え、原子力災害の特殊性や防災対策等について、広く市民の皆様に理解いただくことを目的に開催しています。 ● 企画にあたっては、市民の皆様が関心を持ち、積極的に参加いただけるよう、会場選定も含め適切に検討します。 	検討中	

⑤原子力防災訓練について(担当課:防災安全課原子力防災室)			
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告	
1. 参加の是非 ■ 朝山地区は一部が 30 kmに入るが、人家は無く避難する人はいないと思われるが、訓練に参加しないといけないのか。	● 県とともに島根原子力発電所から半径30kmの範囲に全部又は一部からを同区域の対象としてがるとしています。ます。ます。ともに会まれる地区を基本としつ、では、では、では、では、では、でででででででででででででででででででででで	従来どおり	

16出雲全日本大学駅伝について(担当課:文化スポーツ課)			
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告	
 1. ボランティアの依頼方法について ● 各種団体に直接依頼してほしい。 (市→コミセン→各種団体→コミセン→市) 	 ◆ 全国中継される本大会の準備作業は膨大なあり、その中で出まいあり、その中で出お様のコニティセンターにおお様とするといる。 ◆ 本大会の準備作業は地ではからいる。 ◆ 本はいるがありとするははいるではいるではないますがである。 ◆ 本はないますが、ではいますが、できまがありますが、できまずのではいますが、できまずのではいますが、できまずのではいますが、できまが願いします。 	従来どおり	

⑦出雲くにびきマラソンについて(担当課:文化スポーツ課)			
見直し意見等		担当課からの回答	中間報告
1. 交通規制について	▶ 走路員	説明会において、不測の事態	
■ 走路員の方から、車がコースに入	への対	応についても、より分かりや	改善
ってきたと苦情があった。	すく説	明を行い、改善 に努めます。	

18閉校した小学校の維持管理について (担当課:防災安全課・管財契約課・	教育政策課・教育施設課)	
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告
1. 維持管理にあたっての援助について ■ 校庭や体育館を管理するのに必要 な除草剤、草刈り機・刃、ワック ス代を援助してほしい。	● 市で年1回の草刈りを実施します。 時期や作業範囲は自治協会に相談し ます。また、備品は、協議のうえ、 無償貸与を検討します。消耗品は、	検討中

18閉校した小学校の維持管理について (担当課:防災安全課・管財契約課・教育政策課・教育施設課)		
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告
	地元負担でお願いします。 (教育施 設課)	
■ 旧東小学校を地区のイベントで使用したいとの意見が出ている。このため、電気、水道を復活してほしい。	● 旧校舎の電気の引込配線、水道配管 及び浄化槽への配管は、使用しない まま長期間放置することは防火管理 上・衛生管理上好ましくないため、 閉校後速やかに切断・撤去してきる す。また一方、これらを使用できる ようにするには、相当の費用を要し ます。以上のことから、電気・水利活 等の再開は、地元での恒久的な利活 用が可能かどうかを見極めたうえで 判断する必要があります。(教育政 策課)	説明
■ 旧東小学校の体育館は災害指定避難所だが、多目的トイレ以外は和式、Wi-Fi もないので、整備してほしい。	● 災害時の指定避難所については、現 状の施設の設備を活用し、開設時に は、避難所運営に必要な資機材等を 持ち込んで対応しています。(防災 安全課)	従来どおり

19各種団体の会費・募金について [社協・赤十字の会費、赤い羽根・歳末	[たすけあい募金](担当:出雲市社会福祉	協議会)
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告
1. 自治会が集金していることについて ■ 依頼文やチラシは、もっと「任意」を強調すべき。 ■ なぜ、自治会が会費等の集金に協力しないといけないのか。 ■ 自治会に依頼があると同調圧力になる。 自分たちの世代は従来どおり協力していくが、若い世代に代が変わると、どうなるか分からない。色々な意見も出始めている。今のうちに、次の手立てを考えておく	 社会福祉協議会は地域福祉の推進を基本理念とし、市民の皆様をはじめ福祉団体・組織や福祉施設など多くの方の参加と協力によって運営されている民間の団体です。 地縁に基づき形成された自治組織(出雲市自治会等応援条例)は地域住民の皆さまにより運営されている組織であり、地域福祉を推進するためには一緒に活動を進めていたとが重要だと考えています。そのため自治組織への依頼を通じてご協力を 	説明
べきである。 ■ 自治会未加入世帯と同様の対応と すべきである。 2. 自治会未加入世帯へは依頼が届いて	お願いしています。 なお、町内会代表者向け文書には 「趣旨に賛同いただける場合に納入 いただくもの」であり、「任意のも のである」旨を記載しています。自治会に協力をお願いする限りは、	
2. 自信会未加入世帯へは依頼が届いていない。 ■ 自治会未加入世帯との不公平感がある。 ■ 自治会未加入世帯への依頼方法を	■ 自信芸に協力をお願いする限りは、 加入されている人に対するお願いと なることは承知しています。● 自治会に加入していない人への依頼 は、さまざまに検討していますが、	

見直し意見等	ほたすけあい募金](担当:出雲市社会福祉 担当課からの回答	中間報告
検討しないといけない。 ■ 市は、自治会加入率をあげないといけない。	有効な方法が見いだせないのが現状です。できることを一つ一つ試行していくことが必要と考えます。 ◆ 本会の活動を広報紙「社協だより」やホームページなどで報告し、研修会などの機会を捉え、自治会に加入していない世帯に対して周知し、会員になっていただけるよう取り組んでいくことが大切だと考えます。	検討中
3. 会費・募金の目安額について ■ 社協会費は領収書に金額を印刷しており、善意の気持ちが薄れる。 ■ 自治会で話し合われ、減額しているところもある。全く協力しない自治会も出てきた。 ■ 数年前に赤い羽根共同募金について見直しを行ったが、適正に有効に使用されているとの結論になり、ほとんど削減しなかった。 ■ この他、消防会費や神社費などもあり、1件ずつは少額でも、全部足すと結構な金額になる。	 ● 市民の皆さまの社協活動へのをといる。 ● 市民の皆さまの社協のの活動のです。 ● 市民の皆さまで「市社協のただく」の活動をというまに「市社協のただく同の活動をといるを表している。 ● 市民の皆さまが、趣話がは、を書いたでは、大学をでは、大学をでは、大学をでは、大学をを表して、大学をでは、大学をでは、大学をでは、大学をでは、大学をでは、大学を表している。まりますのは、大学を表している。まりは、大学を表している。まりは、大学を表している。まりは、大学を表している。まりは、大学を表している。まりは、大学を表している。まりは、大学を表している。まりは、大学を表している。まりは、大学を表している。まりは、大学を表しいまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまり	説明
4. 事務について ■ 市の補助金事務より、社協の補助金事務が細かすぎて負担が大きい。 ■ その時の担当者によって、指示が違う。 ■ 事務の簡素化ができないか。(歳末たすけあい募金:地区社協が市社協へ入金→地区社協が市社協が市社協が高いるがくる→地区社協が市社協へ報告書を提出している。報告書の提出だけではいけないか。)	 市社協から地区社協等へのいただいの皆さまから明確を、共同募金、共同募金です。 財源が地域福祉を推進する趣いをできる。 財源が地域福祉を推進する趣いをできる。 大き、市社協としてはいるとと、市社のののができる。 最社推ださら、現在の事務のでである。 最末たすけあいます。 歳末たすけあいのでは、ではいるでは、では、大きには、地域を果共同表とであるに、では、は、大きには、大きには、市社会福祉協会 	説明

[社協・赤十字の会費、赤い羽根・歳末 見直し意見等	担当課からの回答	中間報告
	に助成金として交付されます。	1 1/3 1/4
	● そこで地区社協が歳末たすけあい事	
	業を実施するためには、地区社協は	
	市社協へ当年度地区で集まった歳末	
	たすけあい募金の同額の助成申請が	
	必要となります。	
会費・募金の使途や決算について	● 会費・募金の使途や目的が伝わるよ	
■ 赤い羽根共同募金は、社協で補助	う広報の工夫、伝える機会の場を作	
額を決定されるが、地区で集金し	る等、理解が広がる丁寧な説明に努	
た額より低くなっている。これは	めます。	
なぜか?	● 赤い羽根共同募金で集まった募金	
	は、出雲市内 42 地区の地区社協等	説明
	が実施する事業やふれあいサロン事	1元リガ
	業等の地域福祉活動への助成、出雲	
	市内の福祉団体への活動助成など出	
	雲市内全域を対象とする福祉活動及	
	び島根県内全域を対象とした広域助	
	成に活用されているためです。	
土協の賛助会費について	● 市内各世帯の皆さまに一般会員の会	
■ 特に市社協に協力してくれている	費、市内社会福祉法人等団体の皆さ	
ので、市社協自身で受取りに行く	まに団体会費の納入をお願いしてい	
べきではないか。	ますが、更なる福祉施策の推進のた	
■ クオカードや図書カードの購入依	め、一般会費、団体会費とは別に賛	
頼があるが、なかなか購入する人	助会費を地区社協、民生委員・児童	
がいない。	委員、福祉委員、高齢者クラブ、企	
	業等にお願いしています。	
	● 賛助会費の納入方法は、納付書によ	
	る金融機関からの振込、団体等での	改善
	とりまとめ後、振り込みや社協事務	
	局へご持参、社協職員が受け取りに	
	伺うなど様々です。	
	● 依頼があれば、職員が受け取りに伺	
	いますが、限られた職員数であり、	
	全てに対応できないことをご理解い	
	ただき、引き続きご協力をお願いし	
2 n /h	ます。	
その他 ■ 牡牧がフードロスの取知なされて	● 家庭で食べきれない食品や食べられ るのに廃棄せ免しなってしまる食品	
■ 社協がフードロスの取組をされて	るのに廃棄対象となってしまう食品を地域の比撲の火業の火業	
いることが地区民に認識され、会	を地域の皆様や企業等から寄付していただき。生活に困窮する場別にな	
費等の否定的な意見が少なくなっ	いただき、生活に困窮する状況にあるまに必要な食品を足はるフードド	1 ∕≥÷+-t-
た。 ■ ロ去の今弗は、前年度に知りした。	る方に必要な食品を届けるフードドライブの活動な通じ、出家古社会短	検討中
■ 日赤の会費は、前年度に納入した 人(会員)の名前が独入書に印刷	ライブの活動を通じ、出雲市社会福地投業会に対する認識が活動。の理	
人(会員)の名前が納入書に印刷	祉協議会に対する認識、活動への理解が広がっていると感じています。	
されており、無言の圧力になる。 ■ 自治会加入世帯=社協の会員と位	解が広がっていると感じています。 ● 今後も出雲市社会福祉協議会だから	

19各種団体の会費・募金について つづき[社協・赤十字の会費、赤い羽根・歳末たすけあい募金](担当:出雲市社会福祉協議会)		
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告
置付けるのは疑問がある。 ■ なぜ、支払わなければならないのかとの苦情が少しずつ出始めている。このため、丁寧な説明が必要である。 ■ 社協の会費は、全市民が恩恵を受けるものなので、市が予算措置すべきでないか。	できる活動を行っていき、出雲市社会福祉協議会に対する認識、理解が広がるよう活動していきます。 ・ 会費、募金を自治会の皆さまに強制感や不公平感を感じられないよう、出雲市社会福祉協議会に対する認識、理解が広がるよう広報、会費等の使途を丁寧に説明するとともに、自治会表加入世帯が会員となるよう取り組んでいきます。	

20各種団体の会費・募金について (緑の)	募金)	
(担当:緑化推進委員会 担当課:森林		
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告
1. 自治会が集金していることについて ■ 依頼文やチラシは、もっと「任意」を強調すべき。 ■ なぜ、自治会が会費等の集金に協力しないといけないのか。 ■ 自治会に依頼があると同調圧力になる。自分たちの世代は従来どおり協力していくが、若い世代におが変わると、どうなるか分からない。色々な意見も出始めている。今のうちに、次の手立てを考えておくべきである。 ■ 自治会未加入世帯と同様の対応とすべきである。	 ● 緑の募金に関しては、あくまでも男にであり、任意のものです。周については、引き続き自治会を通じて行いたと考えています。 ● 募金の方法は、島根県緑化推進委員会が切望している従来の自治会で、まとめられる方法だけでなるようなとあられる方法だけでなるようなに推進委員会へ要望します。 ● また、銀行窓の負担を減らすため、銀行窓口による振り込みだけでなく、インターネットバンキングやムTMによる振り込みを、緑化推進委員会に検討を求めます。 	検討中
 2. 自治会未加入世帯へは依頼が届いていない。 ■ 自治会未加入世帯との不公平感がある。 ■ 自治会未加入世帯への依頼方法を検討しないといけない。 ■ 市は、自治会加入率をあげないといけない。 	● 自治会未加入世帯に対して、市のH Pで募金の振込先口座番号を掲載し 募金の周知をするとともに、緑化推 進委員会に自治会未加入世帯への周 知を要望します。	検討中
3. 募金の目安額について ■ 自治会で話し合われ、減額しているところもある。全く協力しない自治会も出てきた。 ■ この他にも、消防会費や神社費などもあり、1件ずつは少額でも、全部足すと結構な金額になる。	● 募金額の目安額の問い合わせもある ことから目安額は設定させていただ きますが、強制するものではありま せん。	説明

②各種団体の会費・募金について(緑の募金) つづき (担当:緑化推進委員会 担当課:森林政策課)		
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告
4. 募金の使途や決算について (3 地区) ■ 使途や目的が説明不足である。	● 緑化推進委員会に対して緑の募金活動の使途や決算が分かりやすいHPサチラシの作成を要望します。	検討中

の小中学校後援会費について(担当課:教	教育政策課)	
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告
1. 否定的な意見等について ■ 市が早についてのないできない。(小も学校教育である。)のみにした。 ■ 学校教育の通知である。)ののでは、一点のでは	 ● 学校における話数有課程に関する活動を活動できましたがりにおけるもす。 ● 学校につきますののでものであります。 ● 教育ないののでは、ののは、ののは、ののは、ののは、ののは、ののは、ののは、ののは、ののは	検討中
2. 地区行事への参加について■ 働き方改革のため、学校が休みに開催する地区の体育祭や文化祭に協力しなくなった。このため、子どもが参加しなくなったが、子どもの姿が見られないなら、支援金にも影響が出ると思う。	 地区の体育祭や文化祭に、学校が行事として参加することは、子どもたちや教職員の負担軽減のため、取りやめることがありますので、ご理解・ご協力をお願いします。 子どもたちには地域の一員として、地域の行事やボランティア活動に積極的に参加することを推奨しています。 	説明

②消防団員の確保について(担当課:警	防課)	
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告
1. 消防団員の確保で苦労している。	● 本語 では、	説明
 ② 団員を確保するための要望 ■ 報酬を増額してほしい。(例.第2報酬と言えるぐらいの額(月50,000円程度)。財源は市民税に上乗せして徴収し、自治会未加入世帯からも徴収する。) ■ 市内の大型店舗と協定を結び、各店舗で使用できる商品券や地域通貨を提供する。 ■ 時間外労働的なイメージで報酬(最低賃金)を支払うようにしてはどうか。 ■ 消防団に地区独自の報酬を支払っている。 	 消防団員の報酬は、「年額報酬」と、災害等に出場した際の「出場報酬」があり、この報酬を令和5年4月から改定しています。 (年額報酬) 団員階級:17,500円→36,500円(出場報酬) 火災等:3,700円→8,000円(出場報酬) 水災等:3,700円→8,000円 また、県、各市町村及び県消防協会が長いた、県、各市町村及び県消防協会が長いた、場合の開拓を展開しまれる制度により、大災の開拓を展開したがの開拓を展開した消防団応援事業をより、では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大	検討中

②消防団員の確保について(担当課:警防課) つづき		
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告
 3. その他 ■ 消火後の跡片付けや鎮火確認をしてもらっている。 ■ 消防より、水防で活躍してもらっている。 消防団を縮小する計画であるが、本当にこれで大丈夫かとの疑問や心配がある。 ■ 自治会未加入世帯も対応しないといけないのかとの意見がある。 	● 消防です。 ● 消防です。 ● 消防です。 ● でにいる、 ・ でにいる。 ・ ででの見ったがい。 ・ ででの見ったがい。 ・ ででの見ったがい。 ・ ででの見ったがい。 ・ ででの見ったがい。 ・ ででの見ったがい。 ・ ででの見ったがい。 ・ ででの見ったがい。 ・ ででのした。 ・ ででの方がいた。 ・ ででの方がに、 ・ ででの方がに、 ・ ででの方がに、 ・ ででの方がいた。 ・ ででの方が、 ・ ででの方が、 ・ ににいる。 ・ ででの方が、 ・ ににいる。 ・ ににいる	検討中

②旧市町枠での各種委員の選出について	(担当課:自治振興課)	
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告
1. 旧市町枠での委員選出依頼に対応できない。	 ● 各種委員選時期の前に、旧市町は 位で依頼すべきか、市全体で構え で、で、選出を依頼した。 ● 旧市町は、その理出を依頼をするには、その理出ををで、選出ををできます。 ● 上半時には、その理出ををでいます。 ● 佐村は、まま出状況を判断した場合には、まま出状況を利しまままままます。 ● 併せて、第四見直にいます。 ● 振興課で集約し、次の見直にいます。 ● 振興課で集約し、次の見直にいます。 【調査方法】 ● 大沢調査に併せ、委員選出方法。 ● 大沢調査に併せ、のまする。 	検討中

⑭行政文書配布について(担当課:総務課、広報課、自治振興課)				
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告		
1. 毎月の行政文書配布の在り方を見直 してほしい。 ■ 配布文書量が多い。 ■ 仕分、配布作業の負担が大きい。 ■ 市以外の文書まで対応しなければ	● これまで、毎月、全戸配布 5 件、回 覧 2 件を基本としていたが、令和 6 年度から、これまで全戸配布してい たものも含めて、回覧にするなど、 段階的に配布文書量を減らします。	検討中		

②行政文書配布について(担当課:総務課、広報課、自治振興課)				
見直し意見等	担当課からの回答	中間報告		
ならないか。 ■ 全戸配布しなくても回覧でいいような文書もある。■ 良質な紙が使ってあって重たい。 紙質をさげて軽くしてほしい。	● また、ペーパーレス化を推進し、他の周知方法(ホームページ、SNS等)の積極的利活用に取り組みます。			

3. 今後の取組について

今回の調査を踏まえ、継続して検討が必要な「自治協会とコミュニティセンターの業務の負担軽減」については、新たに関係者による検討会を立ち上げ、さらなる見直しを進める。

また、コミュニティセンターのあり方については、職員の給与や処遇改善を図った上で、必要な見直しを検討する。

【検討項目数】8~9ページ参照

0		*
関係者により更に意見交	担当課において引き続き	検討会において負担軽減
換を行い議論を深め方向	検討を行ったうえで提案	策の進捗状況を確認する
性を導き出すもの	するもの	<i>€の</i>
4 事業	4 事業	8 事業